



# 学童保育クラブ4月からの入会を受け付けます

【担当課】 放課後支援課 ☎5654 - 7613

**受付期間 11月9日(金)～12月7日(金)**

1次募集の後に空きがあれば、2次募集を行います。  
 2次募集の受付期間は平成31年2月12日(火)～15日(金)です。

学童保育クラブの所在地など、詳しくは「平成31年度学童保育クラブ入会案内」をご覧ください。

【対象】 区内在住で放課後、保護者や同居者が仕事・病気などで監護が必要な**平成31年4月から新小学1～6年生になるお子さん**

集団生活が可能で医療行為を必要としない障害のあるお子さんも対象です。  
 求職中の世帯は申請できません(育児休業中の場合は、入会月に復帰することが条件です)。

【指導時間】 下校時～午後6時(夏休みなど学校休業日は午前8時30分～午後6時。延長保育実施クラブもあります)

詳しくは、入会案内をご覧ください。各学童保育クラブにお問い合わせください。

【使用料】

月額4,000円(別途、おやつ代などが掛かります。延長保育は別料金)

生活保護受給世帯、前年度住民税が非課税の世帯などには、減額・免除の制度があります。詳しくは、入会案内をご覧ください。

【申請方法】

必要書類を第1希望の学童保育クラブへ持参。

【必要書類】

▷入会申請書

▷監護することができない状況を証明する物(勤務証明書、仕事以外の理由の場合は診断書の写し・在学証明書の写しなど事情を証明する書類を添付した申立書)

【入会案内・入会申請書配布場所】

学童保育クラブ、児童館、子育て支援窓口(区役所4階401番)

区ホームページからも取り出せます。

【結果通知】

2月上旬に通知します。2次募集の結果は3月上旬に通知します。

私立学童保育クラブは、運営する社会福祉法人などから通知します。

【その他】

一部の私立学童保育クラブで実施する「夏季一時学童保育」の申請については、各学童保育クラブにお問い合わせください。

## 未来へと命を繋ぐ189

11月は児童虐待防止推進月間です

「189」は、児童相談所全国共通ダイヤルです。児童虐待から子どもを守るためには、地域の温かい見守りが大切です。皆さんからの相談、通報が子どもたちや家庭への支援につながっています。

【担当課】 子ども家庭支援課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内子ども総合センター) ☎3602-1386

### 虐待のサイン?地域に気になるお子さんはいませんか

- ▶不自然な外傷(あざ、打撲、やけど)がある
- ▶衣服や体などが臭う、極端に汚れている
- ▶表情が乏しく、笑顔が少ない ▶家に帰りがたらない
- ▶保護者の怒鳴り声や大きな音が聞こえる
- ▶いつも小さい子どもしか家にはいない



### 児童虐待とは

- ▶**身体的虐待**  
殴る・蹴るなどの暴力、戸外へ長時間閉め出すなど
- ▶**性的虐待**  
わいせつな行為をする・させる・見せる・写真に撮るなど
- ▶**ネグレクト**  
適切な衣食住の世話をせず放置する、家に閉じ込める、医療機関を受診させないなど
- ▶**心理的虐待**  
無視や拒否的な態度をとる、暴言を浴びせる、兄弟姉妹間で差別する、子どもの目の前で家族に暴力を振るうなど

### 一緒に解決策を考えます

子育てに悩み、ついイライラしてしまうことはどなたにも起こりうることです。子ども総合センターでは、子育てや家庭のことでお困りのことがあれば、子育て支援のサービスや適切な相談機関をご案内し、一緒に解決策を考えます。また、通報を受けると子どもの安全や支援の必要性を調査するために家庭訪問を行います。訪問したからといって、家庭に虐待があったと判断したわけではありません。

### 仕事や育児疲れなどで一時的に保育が困難な方へ ショートステイ・トワイライトステイ

区内在住の2歳～中学生のお子さんの宿泊・夜間保育を行います。利用前に登録・申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- ▶ショートステイ(宿泊) 1日(24時間)6,000円
  - ▶トワイライトステイ(夜間保育) 1日(午後3時～10時) 2,000円
- 利用料金は、利用人数や課税状況などにより、減額・免除される場合があります。

### 虐待かも?と思ったら

▶子ども総合センター(児童虐待通報相談電話) ☎3602-1389 月～土曜日(祝日除く)/午前8時30分～午後5時  
 ▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間受け付け)

## 養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会

10月・11月は東京都の「里親月間」です

【担当課】 子ども家庭支援課 ☎3602-1386



多くの方に養育家庭について知っていただくために、東京都と協力し、養育家庭体験発表会を開催します。

【日時】 11月16日(金)午前10時30分～正午  
 直接会場へ(先着順)。

【会場】 健康プラザかつしか  
 (青戸4-15-14)

【定員】 50人程度

【その他】

保育はありませんが、お子さんと一緒に過ごせるスペースの用意があります。

### 養育家庭とは

さまざまな事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちを、家庭的な環境で愛情に育まれながら生活できるよう、一定期間、自らの家庭に迎え入れて養育する里親のことです。親しみを込めて**ほっとファミリー**の愛称で呼ばれています。

### ほっとファミリーの声

私たち夫婦が里親になろうと決意したのは、今から7年前、定年を迎えた主人が言い出したことでした。

最初は、小学6年生の男の子が一時保護でやって来ました。実母の入院ということで、1週間程、我が家で過ごしました。そのときはちょうど夏休みで、一緒に遊びに出かけたり、お菓子を作ったりして過ごしました。男の子を育てた経験のなかった主人の嬉しそうな顔は今でも忘れられません。

その後、中学生や高校生のそれぞれの課題を抱えた6人の女子生徒が、短い子は1カ月、長い子は3年、我が家で生活しました。

その中でもAちゃんは、児童相談所からの突然の電話で会ってもらえないかと話があり、面会をしました。4月7日、高校の入学式の前日に、一時保護の形で我が家にやって来ました。

制服だけは持って来ましたが、靴や通学用のリュック、くつ下などはなく、必要な物を買って2人で出掛けました。

その後、10日程で委託措置となり、以来、卒業までの三年間、生活を共にしました。

高校生活は始まりましたが、最初の1年間は、本当に試練の連続で、もう諦めようかと何度も思っては考え直しの繰り返しでした。

主人と三人で、人間として約束を守ること、自分が嫌なことは人にしない、顔を見て話をすることの大切さを何度も話し合いました。

2年生になり、時々学校からの呼び出しはありましたが、落ち着いて高校生活が送れるようになっていました。本人の希望を優先し、大学受験に挑みましたが、最終的には、就職先が決まり我が家を巣立って行きました。

3年間、Aちゃんも、私たちいろんな意味で戦ってきました。我が家ででの生活が、今後彼女が生きていく上で何かの助けになってくれれば良いと願っています。